

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 1 一 1
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	36,360 円	
支出年月日	2020 年 8 月 4 日	
支 出 内 容	8月4日 医療的ケア児支援取り組み ヒアリング (広島県庁) 出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span>

## 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 1- 1

(領収書添付欄)

## 領 収 書

(会派名) 公 明 党

2020年8月4日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 1 2 1 2 0

但、8月4日

医療的ケア児支援取り組みヒアリング

広島県庁への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	9,020円	広島市
日 当	3,100円	1日
宿泊料	0円	0泊
( )	円	

(会派名) 公 明 党

(名前) 生田 政代



(領収書添付欄)

## 領 収 書

(会派名) 公 明 党

2020年8月4日

(代表者) 塚本 裕三 様

	¥	1	2	1	2	0
--	---	---	---	---	---	---

但、8月4日

医療的ケア児支援取り組みヒアリング

広島県庁への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	9,020円	広島市
日 当	3,100円	1日
宿泊料	0円	0泊
( )	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

## 領 収 書

(会派名) 公 明 党

2020年8月4日

(代表者) 塚本 裕三 様

	¥	1	2	1	2	0
--	---	---	---	---	---	---

但、8月4日

医療的ケア児支援取り組みヒアリング

広島県庁への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	9,020円	広島市
日 当	3,100円	1日
宿 泊 料	0円	0泊
( )	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村志津江



研究研修・調査報告書

会派名	公明党	報告日	2020年8月5日
代表者	塙本裕三 	報告者	野村志津江 
参加者	生田政代 皿谷久美子 野村志津江		
実施日	2020年8月4日		
研究研修・調査等の場所	広島県庁		
目的	2021年度の医療的ケア児（者）に対する支援 (地域医療介護総合確保基金の活用)について、広島県の現状を伺う。		
<p style="text-align: center;">研究研修・調査等の概要</p> <p>8月4日 13時～14時      医療的ケア児を抱えるお母さん方や、事業所からの要望を伝え、県職員より、医療的ケア児に対する福祉制度や支援の状況について説明をうけた。（同席者：日下県会議員）      在宅の医療的ケア児等とその保護者が在宅で安心して生活できる環境の実現に向けて、医療的ケア児等支援者のネットワーク化、人材育成事業等を一体的に実施する拠点機能の整備が進められているとの説明があった。</p> <p>現在、県で取り組まれている事業内容として      (1) 医療的ケア児等コーディネーターのネットワーク構築や医療機関等との多職種連携を通じ、医療的ケア児等支援者の質の向上、各障害保健</p>			

福祉圏域内で顔の見える関係の構築を図り、保険、医療、福祉等の総合的な支援体制を整備する。

- (2) 医療的ケア児等に対応できる看護師や介護従事者等の人材育成を通じ、将来的な医療的ケア児等の増加や介護者の高齢化等の課題への対応も見据えた、現状のサービス不足や家族のレスパイト等課題の解消をしていく。

### 事業内容の具体として

- (1) の医療的ケア児等支援者のネットワーク化については、

医療的ケア児等への支援ノウハウの蓄積、地域資源等情報の把握を行い、ノウハウや情報の提供、医療機関による結びつけによる各圏域内での支援者の育成、連携体制の確保し、医療的ケア児等支援者のネットワーク構築、アドバイザー業務の確立を行っていく。

そして、医療的ケア児に必要な情報について、HP等を作成し、必要な人に提供していく。

また、多職種の連携として、医師、看護師、障害福祉サービス事業所介護従事者、医療的ケア児等コーディネーター、病院の相談員等が、講義、事例検討会を行うなど、多職種が集まる機会を提供することで、連携体制を構築していくことを考えている。

医療機関、福祉サービス事業所、医療的ケア児等コーディネーター等多職種連携研修を行う。

- (2) の医療的ケア児等支援者の人材育成については、

医療的ケア児等に対応できる看護師や介護士の育成が重要である。

看護師としては、医療的ケア児に対応できる訪問看護師、放課後等デイサービス等障害福祉サービス事業所の確保、医療型、短期入所施設の確保、定員拡充が必要である。そのために、訪看、障害福祉サービス事業所等で医療的ケア児等への看護を予定、検討している看護師や、医療型短期入所施設開設予定の病院、介護老人保健施設の看護師を対象に、医療的ケアの技法の習得、日常生活介助、入浴介助の習得等の講義や実務研修を行い、医療的ケア児に関する専門知識を持った看護師を育成する。

介護従事者の育成に関しては、医療的ケア児に対応できる居宅介護事業所等障害福祉サービス事業所の確保の為、障害福祉サービス事業所等で医療的ケア児への介護を予定、検討している介護事業者に対して、講義や日常生活介助、入浴介助の習得等の実務研修や、実習を行

つていく。

(所感)

福山市は、現在、市内在住の医療的ケア児としての登録、(名前、住所、年齢、医療ニーズなどの個別情報)が、把握されていないため、行政からの必要な情報が全対象者に届いていないようである。

また、小児の訪問看護を実施している事業所が極めて少ない現状がある。

今後、県と市が連携し、専門職の育成とともに、多種職のネットワークを早期に構築し、医療的ケア児への支援の強化をしていく必要があると感じた。

以上